

明治大学学生JCBカード会員特約

第1条(名称) 本カードは、学校法人明治大学(以下、「明治大学」という。)と、株式会社ジェーシーピーまたは株式会社ジェーシーピーおよび株式会社ジェーシーピーの指定するカード発行会社(以下、「JCB」という。)が提携して発行するもので、「明治大学学生JCBカード」(以下、「本カード」という。)と称します。

第2条(会員資格) 本カードは、明治大学の学部生を加入対象とし、本特約および別途JCBの定めるJCB会員規約を承認のうえ入会を申し込みをした方で、明治大学とJCB(以下、「両者」という。)が入会を認めた方を会員(以下、「会員」という。)とします。

第3条(提供サービスと利用) 1.明治大学が提供するサービスおよびその内容については、明治大学が書面その他の方法により通知または公表します。 2.会員は、サービスの利用等に関する規定等がある場合はそれに従うものとし、また、会員は、会員が本特約またはサービスの利用等に関する規定等に違反した場合、または両者が会員のカード利用が適当でないと合理的に判断したときは、サービスを利用できない場合があります。 3.会員は、明治大学またはJCBが提供するサービスを受ける場合は、各サービス提供者が通知または公表する方法に従って、利用するものとします。 4.両者が必要と認めた場合には、サービスを終了もしくは中止、またはその内容を変更できるものとします。 5.会員は、本カードでショッピングリボ払い、日本国内でのキャッシング1回払いおよびキャッシングリボ払いはご利用いただけません。 6.在学中のカード利用可能枠(総枠)は原則10万円となります。なお、カード利用可能枠の金額がこれと異なる場合は、JCBが会員に通知します。

第4条(複数枚カード保有の制限) 本カードの会員は明治大学が他のクレジットカード会社と提携して発行するカードの所持はできません。

第5条(卒業時の切り替え) 1.会員は、JCBが審査したうえで会員が事前に届け出た卒業年度内に、両者の発行する明治大学JCBカード(以下、「明治大学カード」という。)の一般会員に変更となります。審査の結果明治大学カードが発行されない場合には、会員は本カードの有効期限をもって本特約による会員資格およびJCB会員資格を喪失するものとします。 2.明治大学カードに変更となった場合、会員は明治大学JCBカード会員特約が適用され、一般会員としてのJCBが通知または公表する年会費を支払うものものとします。 3.本カードに付帯する保険については、本カードの有効期限の満了をもって運用を終了するものとし、明治大学カードに変更後は明治大学カードのサービスが適用となります。

第6条(会員資格の喪失) 会員は、明治大学が不適当と認めた場合もしくはJCBの会員資格を喪失した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとします。

第7条(個人情報の取り扱いおよび開示、訂正、削除) 1.会員および入会を申し込まれた方(以下、併せて「会員等」という。)は、明治大学が会員等の個人情報(本項(1)に定めるものをいう。)につき、必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。(1)明治大学のサービスを提供するために、以下の個人に関する情報(以下、「個人情報」という。)を収集、利用すること。①氏名、生年月日、住所、電話番号等、会員等が入会申込時および第8条において会員が届け出た事項 ②入会承認日、有効期限等、本カードの契約内容 ③本カードの利用内容(第9条において共有する情報) (2)宣伝物の送付等明治大学の事業に関する案内をする目的で、個人情報を利用すること。ただし、会員が当該事業案内について中止を申し出た場合、明治大学は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。(中止の申し出は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。) (3)明治大学の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。 2.会員等は、明治大学に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。(開示の請求は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。) 万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、明治大学はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第8条(届出事項の共有) 会員が、明治大学またはJCBに対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、明治大学またはJCBの一方に対して変更の届け出があった場合には、当該情報について両者の間で共有することに、会員はあらかじめ同意するものとします。

第9条(利用内容の共有) 会員は、明治大学が会員に対してサービスを提供する必要がある場合において、会員の本カードの利用内容を、両者において共有することにあらかじめ同意するものとします。

第10条(特約の改定等) 1.本特約の改定は、JCB会員規約(会員規約およびその改定)が適用されるものとします。 2.本特約に定めのない事項については、JCB会員規約が適用されるものとします。

<ご相談窓口>

明治大学に対する個人情報の開示、訂正、削除などの会員の個人情報に関するお問い合わせについては下記にご連絡ください。

学校法人明治大学 明治大学カード事務局

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 03-3296-4077

(TK098301・20230331)